

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																														
四国医療福祉専門学校	平成10年12月17日	内田 信武	〒 761-8064 (住所) 香川県高松市上之町2丁目12番30号 (電話) 087-867-7676																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人すみれ学園	昭和41年8月22日	内田 信武	〒 780-0823 (住所) 高知県高知市菜園場町7番13号 (電話) 088-884-8501																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																												
医療	医療専門課程	臨床工学学科	平成24(2012)年度	-	-																												
学科の目的	<ディプロマポリシー> 本学科では、医療分野の専門職として必要な倫理観・知識・技術と社会・地域に貢献できる能力を身につけることを目的とする。 1.医療人として職業倫理理解し、守秘義務と患者ファーストで考えられる能力。 2.医学的知識を修得し、各種疾患に関する原因や検査、治療の理解。 3.工学的知識を修得し、医療機器を安全に操作・管理できる能力。 4.チーム医療に貢献できる幅広いコミュニケーション能力。																																
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:臨床工学技士国家資格、第2種ME技術実力検定 中退率:22%(令和7年度)																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																										
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 113 単位	単位時間 66 単位	単位時間 31 単位	単位時間 16 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																														
120 人	46 人	0 人	0 %																														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 7 人 ■就職希望者数(D) : 5 人 ■就職者数(E) : 5 人 ■地元就職者数(F) : 2 人 ■就職率(E/D) : 40 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 60 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 40 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 2 人 (令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 総合病院、クリニック																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																
当該学科のホームページURL	https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/department/clinical_engineering.html																																
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>113 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>5 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>111 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>5 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>					総授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間	うち必修授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間	総授業時数	113 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	5 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	111 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	5 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	- 単位時間																																
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																																
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間																																
うち必修授業時数	- 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間																																
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間																																
総授業時数	113 単位																																
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	5 単位																																
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																
うち必修授業時数	111 単位																																
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	5 単位																																
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>4 人</td> </tr> </table>					① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計	5 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																																
計	5 人																																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・施設との連携、職員研修の実施、情報公開の促進など実践的、且つ透明性に対応する教育について検討する。選定企業の知見や業界からの要請等については前向きに検討し、主に臨床実習の科目(臨床実習(血液浄化装置、手術室・集中治療室、医療機器管理業務、選択、血液浄化療法、呼吸療法、循環器関連業務、治療機器、医療機器管理業務))を中心に、授業内容・方法の改善等に取り組む。適宜、他の科目への特別講師の派遣や非常勤講師依頼等の検討も視野に入れ、検討する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会の下に置く。委員会で出た意見カリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て理事会で決定する。医療福祉分野における人材育成の為に、福祉施設・病院関係者および四国医療福祉専門学校関係者で構成された「教育課程編成委員会」を四国医療福祉専門学校内に設置する。年2回以上開催の委員会にて、教育課程の編成に向けた意見や助言などを受け、カリキュラムの改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松本 恵子	三豊総合病院 臨床工学部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
天雲 史浩	高松市立みんなの病院 臨床工学技師長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
内田 信式	四国医療福祉専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鎌田 綱	四国医療福祉専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
西岡 幹人	四国医療福祉専門学校 臨床工学学科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
川畑 宏寿	四国医療福祉専門学校 臨床工学学科 専任教員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年11月19日 18:30～19:45

第2回 令和8年3月10日 18:30～19:35

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

特に令和5年度に導入された新カリキュラムの運行状況の共有化に努めている。非常勤講師や特別講師等を通じて地域やその医療に密着した取り組みについて御意見があり、今期後期より新しく非常勤講師をお迎えする計画もあるため、さらなる改善については計画的に時間をかけて検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。

- 1) 病院における、臨床工学技士の業務理解と習得
- 2) 臨床工学技士としての患者に対する言葉、態度の習得
- 3) 臨床工学技士としての機器の保守安全・管理および運営などの業務の習得
- 4) 医療人としての態度を身につける

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学科指定の臨床実習ファイル内実習参考項目を参考に連携した医療施設で実習指導担当者から、各実習を指導いただき、実習期間中に適宜、就学状況や指導内容等の情報交換をおこなう。それらを元に学科指定の臨床実習ファイルの修正や学内の実習指導等に活用する。受講者毎に実習する医療機関および医療状況や担当者が異なるため共通評価として、出席、態度および服装、コミュニケーション、レポート、知識を各20点、合計100点中60点以上を合格とする。その他評価については個別対応をおこなう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習(血液浄化療法)	血液浄化療法の具体的な流れや患者への作用を把握し、臨床での技術を修得することにより、血液浄化全般の臨床現場に必要な理論を理解、習得することを目的とする。	海部医院、岩崎病院、キナシ大林病院、さぬき市民病院、あきやまクリニック 総数36施設
臨床実習(医療機器管理業務)	医療機器を安全に提供できるように保守点検、管理業務を学ぶ。 安全な機器を使用出来る様に心がけ、機器の使用効率を管理する。	四国こどもとおとなの医療センター、高松赤十字病院、香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院
臨床実習(循環器関連業務)	循環器全般の基礎知識の定着と関連業務について理論および知識の定着を目指す。	四国こどもとおとなの医療センター、高松赤十字病院、香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院
臨床実習(治療機器)	治療機器に関する原理および基礎知識の定着と臨床での活用方法、安全への配慮ができることを目標とする。	四国こどもとおとなの医療センター、高松赤十字病院、香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、岩崎病院 総数36施設
臨床実習(呼吸療法)	呼吸療法の具体的な導入の流れや患者への作用を把握し、臨床での技術を修得することにより、呼吸療法全般の臨床現場に必要な理論を理解、習得することを目的とする。	海部医院、岩崎病院、キナシ大林病院、香川労災病院、あきやまクリニック 総数36施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

四国医療福祉専門学校教員研修規程に基づき、教員の資質の向上や専攻分野の知識・技術等の向上を目的とし、研修計画を策定し、教員が受講する。研修受講後は、研修報告書の作成し、研修成果を活用するように努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第15回香川県臨床工学技士会学術大会・総会	連携企業等:	香川県臨床工学技士会
期間:	令和7年6月15日(日)	対象:	会員
内容	一般演題Ⅰ、特別講演「臨床工学技士と共に」、特別講演「臨床工学技士と共に歩んだチーム医療を振り返って～25年の軌跡とその未来へ～」など		
研修名:	第15回中四国臨床工学会	連携企業等:	中四国臨床工学技士連絡協議会
期間:	令和7年9月6日(土)	対象:	会員
内容	Organized Session 「AI×若手:ともに描く血液浄化の次世代ビジョン」など10テーマ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第40回日本臨床工学技士教育施設協議会総会および教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	令和7年5月31日(土)～6月1日(土)	対象:	教育施設協議会会員
内容	日本臨床工学技士教育施設協議会総会および教員研修会		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第41回日本臨床工学技士教育施設協議会総会および教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	令和8年5月30日(土)	対象:	教育施設協議会会員
内容	日本臨床工学技士教育施設協議会総会および教員研修会		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	子どもの自殺予防とウェルビーイング	連携企業等:	子どもの発達科学研究所
期間:	令和8年7月22日(水)	対象:	一般
内容	青年期やこどもの自殺予防とウェルビーイングをテーマに講演・対談		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 学校として組織的・継続的な改善を図る
- ② 業務内容の点検評価をし、それをもとに改善・向上を図る
- ③ 本校の教育理念を全職員が理解し、全職員が進むべき方向を明確にする
- ④ 関係企業団体との信頼関係を深め、地域に根ざした人材養成教育の推進を図る
- ⑤ 学校評価の公表により関係者及び地域住民の学校に対する理解を深め社会的評価を得る

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像(教育理念・目的・育成人材像は定められていますか)(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)
(2) 学校運営	学校運営(運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか)(事業計画を作成し、執行していますか)(組織運営は適切に行われていますか)(人事・給与に関する制度を確立していますか)(業務の効率化を図っていますか)

(3)教育活動	教育活動(教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか)(教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか)(キャリア教育・職業教育を実施していますか)(授業改善のための取組みが行われていますか)(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっていますか)(成績評価等を適正に行っていますか)(資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか)(資格・免許取得のための指導体制がありますか)(資格・要件を備えた教員を確保していますか)(教員の能力向上に向けた取組みを行っていますか)(地域と協力、連携した教育を行っていますか)(地域の特性を活かした教育を行っていますか)
(4)学修成果	学修成果(資格・免許取得率の向上が図られていますか)(就職率の向上が図られていますか)(香川県内、関連業界への就職が図られていますか)
(5)学生支援	学習支援(退学率の低減が図られていますか)(就職等進路に対する支援体制は整備されていますか)(就職等進路に対する教育・指導を行っていますか)(学生相談に関する体制は整備されていますか)(いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか)(学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか)(学生の健康を担う組織体制はありますか)(生活環境支援体制を整備していますか)(保護者・保証人との連携を図っていますか)(卒業生の動向を把握していますか)(卒業生への支援体制を整備していますか)(社会のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか)
(6)教育環境	教育環境(教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・整備がされていますか)(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)(防災・安全管理に関する体制を整備していますか)(防災訓練等を実施していますか)
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受入れ(学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか)(授業料等納付金の取扱いが適切に行われていますか)(社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか)
(8)財務	財務(学校及び設置者の収支、財政基盤は安定していますか)(予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか)(会計監査、財務情報公開が行われていますか)
(9)法令等の遵守	法令等の遵守(専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか)(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか)(自己評価を実施し、その結果を公表していますか)(学校の教育情報について、積極的に公開していますか)
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか)(学生のボランティア活動を奨励・支援していますか)(学生の地域との交流を奨励・支援していますか)(高校生等の職業意識涵養に努めていますか)
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

専門学校は資格取得への支援が中心になりがちであるが、コミュニケーション力や問題解決能力を向上させる場を作っていきたい。次年度から平日に敢えて空き時間を設定し、学生の希望や状況に合わせて自由に活用できるようにした。また、今後はリカレント教育へのニーズに対応できるよう、社会人の方へ学費支援制度の周知を図っていく。また委員会の中で素直さの大切さ、職業倫理等について御意見があり。それらを学科内で共有し引き続き指導するよう努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
志賀 紀之	元高等学校校長	令和7年11月12日～令和9年3月31日(1年5月)	高等学校関係者
山田 能之	やまだ歯科クリニック 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
山口 吉英	特別養護老人ホーム愛生苑 施設長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小野 茂男	海部医院 透析室室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
神原 良宏	四国医療福祉専門学校 卒業生	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
成合 園恵	在校生保護者	令和6年7月18日～令和8年3月31日(1年9月)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/outline/disclosure.html>

公表時期: 令和8年4月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ等を通じて、学校の教育活動の状況や内容、資格取得など、学校全体の状況がわかるような情報提供をすることにより、企業等との連携及び協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	沿革、教育目的、教育目標
(2)各学科等の教育	各学科の概要
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職・キャリア支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、校舎施設
(6)学生の生活支援	学生マンションについて
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(閲覧))

URL: <https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/outline/disclosure.html>

公表時期: 令和8年4月

授業科目等の概要

医療専門課程 臨床工学学科																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			化学	第1回から10回までは、教科書「これでわかる化学」の内容に沿って実施する。11回目以降は配布資料をもとに、放射性物質や有機化合物の基本的事項を学ぶ。	1年前期	30	2	○			○				○
2	○			物理学	教科書・プリントを中心に講義を進め、基礎の理解力と応用力を養成するため、演習問題を行う。	1年前期	60	3	○	△		○			○	
3	○			生物	生物の一様性（共通性）や多様性について学習する。	1年前期	30	2	○			○				○
4	○			臨床心理学	臨床心理学の基礎と治療の仕方を学ぶ。	1年後期	30	2	○			○				○
5	○			英語	英文法の基礎やリスニング・スピーキングを通じて、日常のコミュニケーション場面における英語表現を学習する。また身近な英語の名作で使われたネイティブの会話を、日常生活で使える表現として学習し、英語への興味・関心を高める。	1年前期	30	2	○			○				○
6	○			医用英語	医用英語を扱う教科書を利用して、医療現場における英語表現を学習する。2回の授業（1週）で1章ずつ進め、適宜洋画のセリフを聞き取る練習を通じて、リスニング能力の向上をねらう。適宜、医療ドラマ等の教材（DVD）を活用する。	1年通期	60	2		○		○			○	
7	○			医療社会論	一般社会の状況として経済、行政等の動向を通じて知見を広げる。また医療社会の状況として最新医療、関連制度等を通じて知見を広げることを目的とする。	3年通期	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学	人体を構成する各臓器の形態、構造を知るとともに、それぞれの臓器を持っている主要な働きについて知識を修得し理解すること。	1年通期	60	3	○	△		○			○	
9	○			生理学	1. 生理機能全般について：1年次で学んだ生理機能に関する知識をもとに演習形式などを取り入れながら理解を深める 2. 循環器に関する検査法（心電図・心音図・心エコー図など）や腹部超音波検査とその意義 3. 呼吸機能や酸・塩基平衡に関する検査法とその意義	2年後期	45	3	○			○				○
10	○			生化学①	生体内物質すなわち、糖質、蛋白、脂質、酵素、電解質、ホルモン、生体色素などの生物学的意義などについて解説します。	2年前期	30	2	○			○				○

11	○		医学概論	医学・医療の原点からの歴史及び現在のシステムについて理解する。	1 年 前 期	15	1	○			○		○		
12	○		生化学②	様々な疾患における糖質、蛋白、脂質、酵素、電解質、ホルモン、生体色素などの検査について解説します。	2 年 前 期	15	1	○			○			○	
13	○		免疫学	授業計画に基づき、教科書、スライド、プリント等を用いて講義を行う。また、理解度を確認するために、毎回、講義の開始または終了前に簡単な小テストを行う。	2 年 後 期	30	1		○		○			○	
14	○		薬理学	臨床工学技士として必要な神経系、心臓・血管系、呼吸器系、泌尿器系および消化器系に作用する薬を中心に薬の効く基本的プロセスを学ぶ。	2 年 前 期	30	1		○		○			○	
15	○		病理学	各種器官の病理について解説する。	1 年 後 期	60	3	○	△		○			○	
16	○		公衆衛生学	テキストを用いて公衆衛生学の概要を教授する。必要に応じてディスカッションを行う。	1 年 前 期	15	1	○			○			○	
17	○		チーム医療概論	チーム医療の概念を学び、実践できる知識・態度を習得する。	3 年 後 期	30	1		○		○			○	
18	○		関係法規	①医療に関係する法律の知識を得る、②自分の行為が法的にどのように評価されるのかを知る、③与えられた課題のような事態が生じたときにどのように判断する必要があるのかを考える。	3 年 前 期	15	1	○			○			○	
19	○		応用数学 I	数と式の計算、関数とグラフ、三角関数、指数関数、対数関数、複素平面と極形式、について2/3を講義、1/3を演習として授業を行いう。	1 年 前 期	60	3	○	△		○			○	

[illegible]

30	○		医用工学①	教科書等を用いて生体の特性と計測技術、各エネルギーによる治療の基礎など医療に用いられる科学や物理とその技術に関する講義をおこなう。	2 年後 期	30	2	○			○		○		
31	○		生体物性工学	生体の電気特性、機械特性、熱特性、放射線特性、および光特性と生体の輸送現象を中心に、医療機器を安全、且つ効果的に活用する上で重要と考えられる生体の基本物性について講義を行う。	3 年後 期	45	2	○			○			○	
32	○		医用材料工学	種類と使用条件、生体適合性と毒性、医療用材料としての機能と耐久性、安全性を中心に、医療用材料として利用する上で重要と考えられる材料の基本特性について講義を行う。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
33	○		医用工学②	医療で用いられている情報処理の構造を理解し、より適切に情報を取り扱える知識や技能を習得することを目指す。	3 年	30	2	○			○			○	
34	○		医用機器学概論	治療機器学、生体計測装置学、医用安全管理学、生体機能代行装置学の代表的な医療機器を中心に講義を行い、それぞれ模擬問題を実施する。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
35	○		医用治療機器学①	各種医用治療機器の操作、保守管理が適切に行えるようにする。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
36	○		医用治療機器学実習	講義により得た知識を実習機器にて体験し操作等を習得する。	2 年 後 期	45	1				○	○		○	
37	○		生体計測装置学①	教科書等を用いて生体計測の基礎、生体の電気的活動や物理化学現象を理解する。また、画像診断法についても測定原理や特徴を学ぶ。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
38	○		生体計測装置学実習	国家試験及び全国統一模擬試験の出題範囲を中心に授業を進める。また、臨床工学技士に必要な心電計、心電図モニター、超音波エコーについては、実技を中心に講義をおこなう。なお授業の進行状況により内容を変更する可能性がある。	3 年 前 期	45	1				○	○		○	
39	○		臨床支援技術学	臨床工学技士が関わる医療支援について、適切な医療や医療安全に貢献できる知識や技能を習得することを目指す。	3 年	30	2	○			○			○	

40	○		呼吸療法装置学	呼吸療法に必要な呼吸生理・人工呼吸器と酸素療法に於ける呼吸管理	2年 通期	60	2		○		○		○					
41	○		呼吸療法装置学実習Ⅰ	人工呼吸器の操作と患者動態のモニタリング	2年 後期	45	1			○	○					○		
42	○		呼吸療法装置学実習Ⅱ	呼吸器疾患・解剖の理解と人工呼吸器（酸素療法機器を含めて）の取り扱い方を学ぶ。	3年 前期	45	1			○	○			○				
43	○		体外循環装置学	心臓血管疾患を対象とする医療施設では体外循環を抜きにした医療は考えられない。その基礎について安全な操作を主とした技術の習得に重点をおいて講義を行う。	2年 通期	60	2		○		○						○	
44	○		体外循環装置学実習Ⅰ	人工心肺装置の基本操作、設定方法、オクルージョン調節、吐血量測定、回路のセットアップ、プライミング、送・脱血法	2年 後期	45	1			○	○						○	
45	○		体外循環装置学実習Ⅱ	実体外循環装置学実習Ⅰで学んだことを基礎に技術の習得を目指し、補助循環装置を重点に習得。症例検討を行う。	3年 前期	45	1			○	○			○				
46	○		血液浄化装置学	血液浄化の原理、操作、腎不全患者の病態等の学習も併せて行う。	2年 前期	60	2		○		○			○				
47	○		血液浄化装置学実習Ⅰ	臨床工学技士として将来関わる可能性のある血液浄化装置の原理・仕組み・取扱い方法などを実際の機器を通して理解していく。	2年 後期	45	1			○	○			○				
48	○		血液浄化装置学実習Ⅱ	臨床工学技士が関わる主な血液浄化法の原理・仕組み、取り扱い方法等を実際の機器を通して理解していく。	3年 前期	45	1			○	○			○				
49	○		生体機能代行技術学	講義およびプリント等による演習問題を行う	1年 通期	60	2	○	△		○			○				
50	○		医療安全管理学Ⅰ	教科書を用いて各種のエネルギーに対する生体反応、医用機器と医療施設/設備の安全基準や安全管理技術、医療事故事例と安全対策等について講義を行う。	1年 前期	30	2	○			○			○				

51	○		医療安全管理学実習	医用機器と医療施設/設備の安全基準や安全管理技術、臨床業務に必要な安全知識、医療事故事例や安全対策等について実習を行う。	1年後期	45	1				○	○		○					
52	○		医療安全管理学Ⅱ	各種のエネルギーに対する生体反応、医用機器と医療施設/設備の安全基準や安全管理技術、医療事故事例と安全対策等について講義を行う。	3年通期	60	3	○	△			○		○					
53	○		医用治療機器学②	各種医用治療機器の操作、保守管理が適切に行えるようにする。	2年後期	30	1		○			○		○					
54	○		生体計測装置学②	学生が、計測技術と生体の特性を理解し、適切な医療や医療安全に貢献できる知識や態度、技能を習得することを目指す。	3年後期	30	1		○			○				○			
55	○		臨床医学総論	各種症候と病態生理及び各疾患について、必要な知識を習得する。	3年後期	30	2	○				○		○					
56	○		呼吸系医学	呼吸器感染の種類と分類・肺疾患の特定と病態の把握	3年前期	15	1	○				○		○					
57	○		循環器系医学	(1) 心臓、血管系の解剖・生理の復習 (2) 循環器系の検査について (3) 循環器疾患の症状と治療 (4) 各疾病の症状と治療	3年前期	15	1	○				○		○					
58	○		腎臓、泌尿器系医学	腎、泌尿器系の解剖の解説、それぞれの臓器の働きについて説明し、慢性腎不全における透析療法を含めた対策・対応をについて適切に判断できるよう解説	3年前期	15	1	○				○				○			
59	○		感染系医学	微生物学の基礎、感染とその防御、感染症の予防、感染症の検査と診断、感染症の治療、病原細菌と細菌感染症、病原ウイルスとウイルス感染症、病原真菌と真菌感染症、病原原虫と原虫感染症について学ぶ。	3年前期	15	1	○				○				○			
60	○		麻酔集中治療医学	麻酔科学及び関連分野の概要と臨床工学技術との関連	3年後期	15	1	○				○		○					
61	○		実習事前指導	臨床実習に必要な一般と専門的な接遇とマナー、実習の記録の方法、臨床実習に必要な基礎知識の定着（呼吸・循環・代謝・ME等）、臨床実習報告会の進め方について指導する。	2年後期	30	1		○			○		○					
62	○		実習事後指導	実習病院での服装、挨拶、立振舞い、言葉使いなど	3年通期	30	1		○			○		○					

63	○		臨床実習（血液浄化装置）	臨床の立会い実習、透析準備のための回路組み立て	3 年 前 期	45	1				○		○		○	○
64	○		臨床実習（呼吸療法）	臨床現場での呼吸療法の流れなどを学ぶ	3 年 前 期	45	1				○		○		○	○
65	○		臨床実習（循環器関連業務）	臨床の緊迫した雰囲気を感じ、人の命の重さを感じる。	3 年 前 期	45	1				○		○		○	○
66	○		臨床実習（治療機器）	臨床工学技士に関連する治療機器について操作および保守点検を学ぶ	3 年 前 期	45	1				○		○		○	○
67	○		臨床実習（医療機器管理業務）	医療機器保守点検、貸し出し管理業務等。	3 年 前 期	45	1				○		○		○	○
68	○		臨床工学	臨床工学技士に関する基礎知識の学力を計るとともに総合的な学習をおこなう。国家試験の受験資格の資質評価をおこなう。	3 年 後 期	90	3			○		○		○		
合計					68 科目	116 単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： ○3年以上在籍。 ○卒業するために必要な単位数を取得していること。 ○卒業期日までに必要な学費等を全額納入していること。 ○卒業判定会で卒業可とされた者。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： ○成績は60点以上を合格として所定の単位を与える。 ○成績の評価は単に試験の成績だけでなく、試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。